

高崎市中心市街地活性化基本計画 新旧対照表 (傍線赤文字部分は変更箇所)

変 更 後					変 更 前				
1.～3. 略					1.～3. 略				
4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項 [1]～[2] (2) ① 略 (2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業					4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項 [1]～[2] (2) ① 略 (2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の名称及び実施時期	その他の事項	事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の名称及び実施時期	その他の事項
<u>【事業名】</u> 宮元町第二地区優良建築物等整備事業 <u>【内容】</u> 土地利用の共同化を図り、共同住宅、商業テナント、駐車場等の整備 <u>【実施時期】</u> 令和3年度～令和9年度	宮元町第二地区優良建築物等整備事業実施者	共同住宅、商業テナント、駐車場等を整備することにより、居住人口の増加や商業拠点施設機能の再構築を図る。 この事業は、“市民や来訪者が楽しく回遊できる中心市街地の形成”、“快適・便利なまちなか居住が享受できる中心市街地の形成”の実現に必要である。	<u>【支援措置】</u> 社会資本整備総合交付金(優良建築物等整備事業) <u>【実施時期】</u> 令和3年度～令和6年度		新規追加				
<u>【事業名】</u> 連雀町地区優良建築物等整備事業 <u>【内容】</u> 土地利用の共同化を図り、共同住宅、公益施設、駐車場等の整備 <u>【実施時期】</u> 令和5年度～令和9年度	連雀町地区優良建築物等整備事業実施者	共同住宅、公益施設、駐車場等を整備することにより、居住人口の増加や商業拠点施設機能の再構築を図る。 この事業は、“市民や来訪者が楽しく回遊できる中心市街地の形成”、“快適・便利なまちなか居住が享受できる中心市街地の形成”の実現に必要である。	<u>【支援措置】</u> 社会資本整備総合交付金(優良建築物等整備事業) <u>【実施時期】</u> 令和5年度～令和6年度		新規追加				
(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業					(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の名称及び実施時期	その他の事項	事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の名称及び実施時期	その他の事項
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
<u>【事業名】</u> 再開発と一体となったまちづくり検討業務 (略)	(略)	(略)	(略)		<u>【事業名】</u> 再開発と一体となったまちづくり検討業務 (略)	(略)	(略)	(略)	
<u>【事業名】</u> 高松かわまち展望レストハウス整備事業 <u>【内容】</u> 高崎産農産物を紹介・即売・飲食できるスペースを備えた展望レストハウスの整備	高崎市	高崎産農産物を紹介・即売・飲食できるスペースを備えた展望レストハウスを整備することにより、まちなか回遊性の向上・来訪者の増加を促進する。 この事業は、“市民や来訪者が楽しく回遊できる中心市街地の形成”の実現に必要である。	<u>【支援措置】</u> 都市構造再編集中支援事業 <u>【実施時期】</u> 令和5年度～令和6年度		新規追加				

<u>【実施時期】</u> 平成27年度～令和7年度				
-------------------------------	--	--	--	--

- (4) 略
5. 略
6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業に関する事項
- [1]～[2] (2) ① 略
- (2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の名称及び実施時期	その他の事項
<u>【事業名】</u> 宮元町第二地区優良建築物等整備事業 <u>【内容】</u> 土地利用の共同化を図り、共同住宅、商業テナント、駐車場等の整備 <u>【実施時期】</u> 令和3年度～令和9年度 ※再掲54ページ参照	宮元町第二地区優良建築物等整備事業施行者	共同住宅、商業テナント、駐車場等を整備することにより、居住人口の増加や商業拠点施設機能の再構築を図る。 この事業は、“市民や来訪者が楽しく回遊できる中心市街地の形成”、“快適・便利なまちなか居住が享受できる中心市街地の形成”の実現に必要である。	<u>【支援措置】</u> 社会資本整備総合交付金（優良建築物等整備事業） <u>【実施時期】</u> 令和3年度～令和6年度	
<u>【事業名】</u> 連雀町地区優良建築物等整備事業 <u>【内容】</u> 土地利用の共同化を図り、共同住宅、公益施設、駐車場等の整備 <u>【実施時期】</u> 令和5年度～令和9年度 ※再掲54ページ参照	連雀町地区優良建築物等整備事業施行者	共同住宅、公益施設、駐車場等を整備することにより、居住人口の増加や商業拠点施設機能の再構築を図る。 この事業は、“市民や来訪者が楽しく回遊できる中心市街地の形成”、“快適・便利なまちなか居住が享受できる中心市街地の形成”の実現に必要である。	<u>【支援措置】</u> 社会資本整備総合交付金（優良建築物等整備事業） <u>【実施時期】</u> 令和5年度～令和6年度	

- (3)～(4) 略
7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項
- [1]～[2] (1) 略
- (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の名称及び実施時期	その他の事項
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
<u>【事業名】</u> 高崎商都博覧会 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

--	--	--	--	--

- (4) 略
5. 略
6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業に関する事項
- [1]～[2] (2) ① 略
- (2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の名称及び実施時期	その他の事項
<u>新規追加</u>				
<u>新規追加</u>				

- (3)～(4) 略
7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項
- [1]～[2] (1) 略
- (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の名称及び実施時期	その他の事項
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
<u>【事業名】</u> 高崎商都博覧会 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

【事業名】 高崎バル 【内容】 中心市街地の飲食店で食べ歩きとまち歩きを楽しむイベントの開催 【実施時期】 平成23年度～ <u>令和4年度</u>	高崎商工会議所 高崎飲食業活性化協議会	まちなかの飲食店の協力のもと、食べ歩きとまち歩きを楽しんでもらうイベントを開催することにより、高崎の飲食業界の振興と新しい食文化の創造を目指す。 この事業は、“市民や来訪者が楽しく回遊できる中心市街地の形成”の実現に必要である。	【支援措置】 中心市街地活性化ソフト事業 【実施時期】 令和2年4月～令和 <u>5</u> 年3月	区域内外
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 たかさき雷舞フェスティバル (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
<u>【事業名】</u> <u>高崎はしご酒</u> <u>【事業内容】</u> <u>中心市街地の飲食店で食べ歩きとまち歩きを楽しむイベントの開催</u> <u>【実施時期】</u> <u>令和5年度～</u>	高崎商工会議所 高崎はしご酒実行委員会	<u>まちなかの飲食店の協力のもと、食べ歩きとまち歩きを楽しんでもらうイベントを開催することにより、高崎の飲食業界の振興と新しい食文化の創造を目指す。</u> <u>この事業は、“市民や来訪者が楽しく回遊できる中心市街地の形成”の実現に必要である。</u>	【支援措置】 中心市街地活性化ソフト事業 【実施時期】 令和5年4月～令和7年3月	区域内
<u>【事業名】</u> <u>高崎太鼓祭り</u> <u>【内容】</u> <u>和太鼓団体によるイベントの開催</u> <u>【実施時期】</u> <u>令和5年度～</u>	高崎太鼓祭り実行委員会	<u>和太鼓団体が、もてなし広場や高崎駅西口などの複数個所で一斉に演奏することにより“音楽のある街・高崎”を演出し、中心市街地の賑わいの創出を図る。</u> <u>この事業は、“市民や来訪者が楽しく回遊できる中心市街地の形成”の実現に必要である。</u>	【支援措置】 中心市街地活性化ソフト事業 【実施時期】 令和5年4月～令和7年3月	区域内

(2) ②～(4) 略

8. 略

■ 4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所

※図表は最終ページ参照

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

(1) 略

(2) 中心市街地活性化協議会に関する事項

■ 協議会の開催経過等

会議名	概要
(略)	(略)

【事業名】 高崎バル 【内容】 中心市街地の飲食店で食べ歩きとまち歩きを楽しむイベントの開催 【実施時期】 平成23年度～	高崎商工会議所 高崎飲食業活性化協議会	まちなかの飲食店の協力のもと、食べ歩きとまち歩きを楽しんでもらうイベントを開催することにより、高崎の飲食業界の振興と新しい食文化の創造を目指す。 この事業は、“市民や来訪者が楽しく回遊できる中心市街地の形成”の実現に必要である。	【支援措置】 中心市街地活性化ソフト事業 【実施時期】 令和2年4月～令和 <u>7</u> 年3月	区域内外
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 たかさき雷舞フェスティバル (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
新規追加				
新規追加				

(2) ②～(4) 略

8. 略

■ 4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所

※図表は最終ページ参照

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

(1) 略

(2) 中心市街地活性化協議会に関する事項

■ 協議会の開催経過等

会議名	概要
(略)	(略)

中心市街地活性化協議会 (令和5年1月12日)	第3期基本計画の変更について
<u>中心市街地活性化協議会</u> <u>(令和5年5月16日)</u>	<u>第3期基本計画の変更について</u>

■高崎市中心市街地活性化協議会の構成員

令和5年4月1日現在
(順不同・敬称略)

区分	構成員		所属団体 役職	委員名	備考
	根拠法令	団体名			
経済活力の 向上	法第15条第1項関係 (商工会議所)	高崎商工会議所	会頭	串田紀之	会長
			専務理事	石綿和夫	
			小売部会長	吉村修二	
都市機能の 増進	法第15条第1項関係 (中心市街地整備推進機 構)	一財)高崎市都市整備 公社	専務理事	新井俊光	副会長
市街地の整 備改善	法第15条第4項関係 (市等)	高崎市	商工観光部長	福島貴希	
			都市整備部長	清水博幸	
商業活性化	法第15条第4項関係 (商業者)	高崎商店街連盟	代表幹事	友光勇一	
		(株)スズラン高崎店	執行役員店長	高橋英二	
		(株)高崎高島屋	代表取締役社長	桜庭周清	
公共交通機 関の利便増 進	法第15条第4項関係 (交通事業者)	東日本旅客鉄道(株)	執行役員 高崎支社長	南沢千春	
関係行政機 関	法第15条第7項関係 (治安・防災)	高崎警察署	署長	手島英之	
	法第15条第7項関係 (関係行政機関)	群馬県産業経済部産 業政策課	課長	上山英人	
地域経済代 表	法第15条第8項関係 (地域経済)	高崎信用金庫	理事長	片山政明	
地域メディア	法第15条第8項関係 (地域メディア)	(株)ラジオ高崎	代表取締役社長	大山駿作	
観光	法第15条第8項関係 (観光)	一社)高崎観光協会	会長	安藤震太郎	

(略)

(3) 略

10. ～12. 略

中心市街地活性化協議会 (令和5年1月12日)	第3期基本計画の変更について
<u>新規追加</u>	

■高崎市中心市街地活性化協議会の構成員

令和4年11月1日現在
(順不同・敬称略)

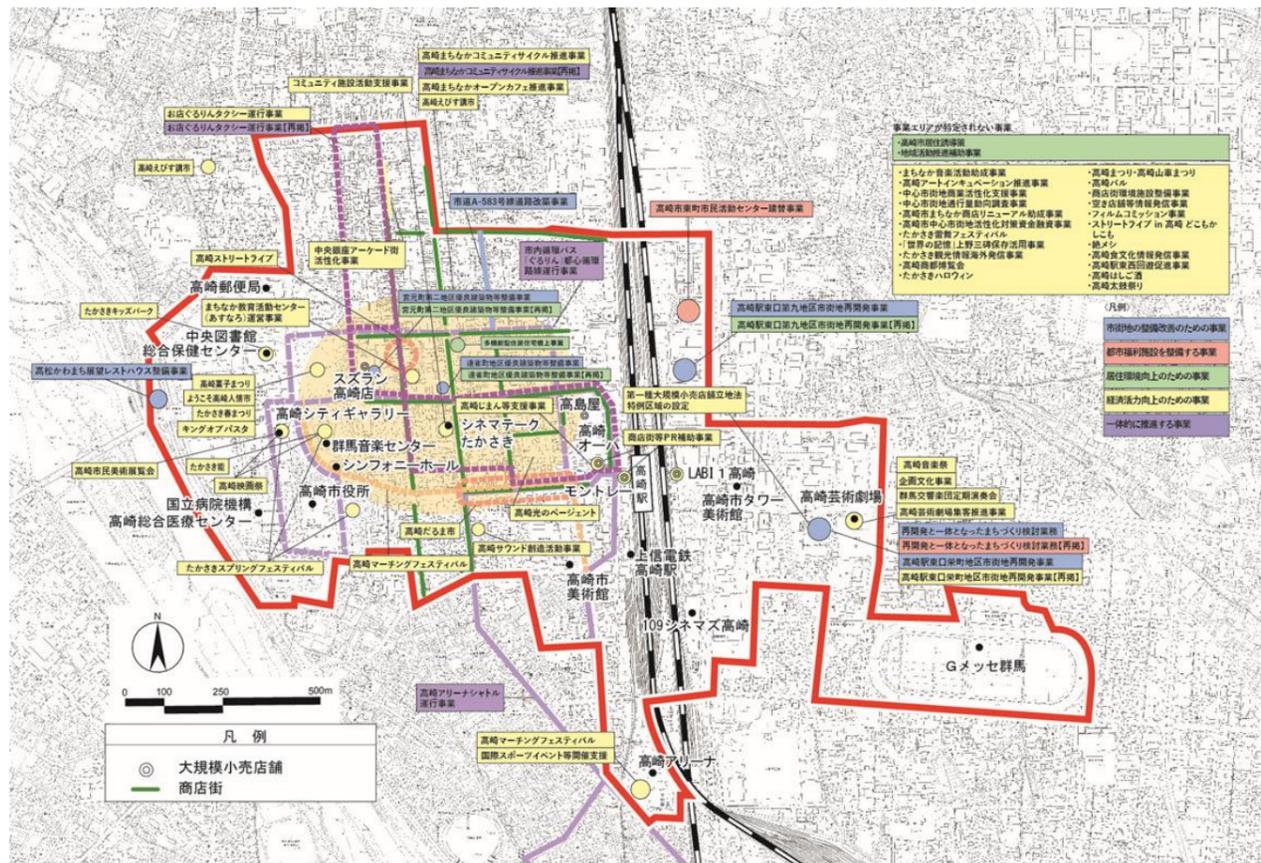
区分	構成員		所属団体 役職	委員名	備考
	根拠法令	団体名			
経済活力の 向上	法第15条第1項関係 (商工会議所)	高崎商工会議所	会頭	串田紀之	会長
			専務理事	石綿和夫	
			小売部会長	吉村修二	
都市機能の 増進	法第15条第1項関係 (中心市街地整備推進機 構)	一財)高崎市都市整備 公社	専務理事	北島晃	副会長
市街地の整 備改善	法第15条第4項関係 (市等)	高崎市	商工観光部長	福島貴希	
			都市整備部長	内田昌孝	
商業活性化	法第15条第4項関係 (商業者)	高崎商店街連盟	代表幹事	友光勇一	
		(株)スズラン高崎店	執行役員店長	高橋英二	
		(株)高崎高島屋	代表取締役社長	桜庭周清	
公共交通機 関の利便増 進	法第15条第4項関係 (交通事業者)	東日本旅客鉄道(株)	執行役員 高崎支社長	南沢千春	
関係行政機 関	法第15条第7項関係 (治安・防災)	高崎警察署	署長	川端雅由	
	法第15条第7項関係 (関係行政機関)	群馬県産業経済部産 業政策課	課長	上山英人	
地域経済代 表	法第15条第8項関係 (地域経済)	高崎信用金庫	理事長	片山政明	
地域メディア	法第15条第8項関係 (地域メディア)	(株)ラジオ高崎	代表取締役社長	大山駿作	
観光	法第15条第8項関係 (観光)	一社)高崎観光協会	会長	安藤震太郎	

(略)

(3) 略

10. ～12. 略

■ 4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所



■ 4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所

